

## 令和 7 年度浜岡原子力発電所周辺環境安全連絡会事業計画

浜岡原子力発電所周辺環境安全連絡会は、島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、吉田町及び森町（以下「5市2町」という。）の地域における環境の安全を確認し住民の安全・安心を確保するため、次の事業を行う。

### 1 県・四市協定に基づく「静岡県原子力発電所環境安全協議会にて確認された調査結果」を確認

### 2 5市2町の地域における環境放射能調査結果の確認

浜岡原子力発電所周辺 10～30 km圏内のモニタリングについては、平成 25 年度から静岡県、平成 29 年 2 月から中部電力㈱が測定を実施してきた。

平成 30 年 4 月に原子力規制庁が原子力災害対策指針補足参考資料を策定し、UPZ 内における平常時モニタリングの考えを整理したことから、静岡県は、5市2町及び中部電力と協議し、平成 31 年 3 月に測定計画の見直しに向けた浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画改正方針を作成した。

この方針に基づき、静岡県及び中部電力がそれぞれ測定計画を作成し、環境放射能の測定を実施するものである。

なお、環境試料の測定については、中期計画（参考資料）として、静岡県が環境試料測定マスタープランを作成している。

#### （1）静岡県及び5市2町が実施する環境放射能の測定（別紙 1）

種 類	地点数
空間放射線量率（連続測定）	6 地点
環境試料（農畜産物等）	3 地点
環境試料（土壌・陸水）中の放射能	4 地点
空間放射線量の積算線量（3 か月間毎）	— ※

#### （2）中部電力株式会社が実施する環境放射能の測定（別紙 2）

種 類	地点数
環境試料（農畜産物等）	7 地点
環境試料（土壌・陸水）中の放射能	1 1 地点

#### 【参考資料】令和 7 年度以降の環境試料測定マスタープラン

- 環境試料（食品）
- 環境試料（陸水）
- 環境試料（土壌）

※：原子力災害対策指針の平常時補足参考資料において積算線量は、「モニタリングポスト等による空間放射線量率の測定結果に基づき、被ばく線量の推定及び評価を行う際には、モニタリングポスト等を設置していない地点における積算線量計の測定結果も参考となる。」とされており、電子線量計の常設化が概ね完了したことにより（空間放射線量率の測定が可能となったことから）、積算線量の測定が不要となった。

( 別紙 1 )

**(1) 静岡県及び5市2町が実施する環境放射能測定  
令和7年度浜岡原子力発電所UPZ内(10km以遠)環境放射能測定計画**

令和7年3月〇日  
静岡県環境放射線監視センター

**1 目的**

浜岡原子力発電所のUPZ内の環境放射能の測定は、次に掲げる目的の下、実施するものとする。

- (1) 緊急事態が発生した場合への平常時からの備え  
緊急事態が発生した場合に、緊急事態におけるモニタリングへの移行に迅速に対応できるよう、平常時から緊急事態を見据えた環境放射線モニタリングの実施体制を備えておく。

**2 対象範囲**

測定を行う範囲は、浜岡原子力発電所のUPZ内(浜岡原子力発電所から半径10kmの地域を除く。)とする。

**3 測定期間**

令和7年4月～令和8年3月

**4 実施内容**

実施内容は、別記に掲げるとおりとする。

**5 測定方法等**

測定方法等は、静岡県環境放射能測定技術会が定める「浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定に係る測定法及び評価方法」に準じるものとする。

**6 測定結果のとりまとめ**

測定結果は、半期ごとにとりまとめるものとする。

## (別記)

### 1 緊急事態が発生した場合への平常時からの備え

実施項目	測定対象	測定方法	測定地点
空間放射線量率の測定 <sup>1)</sup>	γ線 10分間平均値 <sup>1)</sup> 1時間平均値 <sup>1)</sup>	NaIシンチレーション検出器等による連続測定	表1
環境試料中の放射能の測定 <sup>2)</sup>	農畜産物 海産生物	γ線放出核種 <sup>3)</sup>	ゲルマニウム半導体検出器による機器分析 表2
	土壌	γ線放出核種 <sup>3)</sup> Sr-90 Pu-238 <sup>4)</sup> , Pu-239+240 <sup>4)</sup>	ゲルマニウム半導体検出器による機器分析 放射性ストロンチウム分析 プルトニウム分析 表3
	陸水	γ線放出核種 <sup>3)</sup> H-3 Sr-90	ゲルマニウム半導体検出器による機器分析 トリチウム分析 放射性ストロンチウム分析

注1) テレメータシステムによる演算値とする。

注2) 試料及び採取地点の選定にあたり、次の点を考慮する。

- ・ 測定の目的に適したものか。
- ・ 農畜産物及び海産生物については、生産量や漁獲量から地域の代表性があるか。
- ・ 地域の要望があるか。

注3) Co-60、Cs-134、Cs-137、その他検出された人工放射性核種の測定結果をとりまとめるものとする。また、測定の参考とするため、K-40などの自然放射性核種についても、試料の種類に応じ対象に加える。

注4) Pu-238, Pu239+240については、電子式線量計常設化の進捗により、令和2年度から令和6年度に採取を行った測定地点から変更があった場合のみ実施する。

表1 空間放射線量率の測定（12地点）

No.	市 町	測定地点名	測定期間
1	磐田市	磐田市福田支所	通年 (連続測定)
2	袋井市	袋井市役所	
3	森 町	森町飯田総合センター	
4	掛川市	掛川市役所	
5		掛川市大須賀支所	
6		掛川市倉真	
7	菊川市	菊川市役所	
8	牧之原市	富士山静岡空港	
9		牧之原市萩間小学校	
10	島田市	島田市中央公園	
11	吉田町	吉田町役場	
12	焼津市	焼津市大井川庁舎北	

表2 農畜産物及び海産生物中の放射能の測定

試料名	地点名		測定（採取）時期
	市名	地名	
茶 葉	菊川市	西方	4～5月
	袋井市	村松	
玄 米	菊川市	西方	8～10月
	焼津市	飯淵	
	袋井市	山梨地区	
キャベツ	掛川市	上内田	11～12月
レタス	菊川市	西方	11～3月

表3 土壌及び陸水中の放射能の測定

市町	土 壌		陸 水	
	地点数	採取時期	地点数	採取時期
菊川市	1	5～6月		10～11月
掛川市	3		2	
牧之原市	1			
藤枝市	1			
島田市	1			
焼津市			1	
磐田市			1	

## (2) 中部電力株式会社が実施する環境放射能の測定

### 令和7年度浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定 に基づく環境放射能の測定計画

令和7年3月 日

中部電力株式会社

#### 1 目的

浜岡原子力発電所の周辺市町の環境放射能の測定は、次に掲げる目的の下、実施するものとする。

(1) 緊急事態が発生した場合への平常時からの備え

緊急事態が発生した場合に、緊急事態におけるモニタリングへの移行に迅速に対応できるよう、平常時から緊急事態を見据えた環境放射線モニタリングの実施体制を備えていく。

#### 2 対象範囲

測定を行う範囲は、浜岡原子力発電所の周辺市町（島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、吉田町および森町）のUPZ内とする。

#### 3 測定期間

令和7年4月～令和8年3月

#### 4 実施内容

表1～3に示す項目について、環境試料の採取を行い、試料中の放射能を測定する。

#### 5 測定方法等

静岡県環境放射能測定技術会が定める「浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定に係る測定法及び評価方法」に準じるものとする。

## 6 測定結果のとりまとめ

測定結果は、半期ごとにとりまとめるものとする。

環境試料及び測定一覧

表1 農畜産物等（7地点）

No.	試料名	採取予定時期	採取地点	測定対象
1	茶葉	4月～5月	島田市牧之原	γ線放出核種
2			磐田市大久保	
3			森町睦実	
4	玄米	8月～10月	磐田市豊浜	
5			藤枝市善左衛門	
6			吉田町住吉	
7	かんしょ	10月～2月	磐田市岩井	

表2 陸水（4地点）

No.	試料名	採取予定時期	採取地点	地点数	測定対象
1	陸水	4月～3月	島田市	3	γ線放出核種 H-3 Sr-90
2			磐田市	—	
3			焼津市	—	
4			藤枝市	1	
5			袋井市	—	
6			吉田町	—	
7			森町	—	

表3 土壌（7地点）

No.	試料名	採取予定時期	採取地点	地点数	測定対象
1	土壌	4月～3月	島田市	3	γ線放出核種

2			磐田市	—	Sr-90 Pu-238, Pu-239+240 (Puは初回測定のみ)
3			焼津市	2	
4			藤枝市	—	
5			袋井市	2	
6			吉田町	—	
7			森町	—	

「—」は、今年度計画なし。

採取地点は、環境試料放射能測定マスタープラン(参考資料1～3)による。

環境試料(食品)放射能測定マスタープラン(10~30km圏内)

R7年度版(R7.02.21更新)

【基本的な考え】

- 「緊急事態への備え」として、各市町の調査結果から、生産量等が多い品目の主要産地(字単位)を基本に実施する。
- ただし、当該産地が多数ある場合は次の点を考慮して選定する。
  - ・各品目で5地点を超える場合は位置関係のバランスを考慮し、5地点を限度に選定する。
  - ・5地点以外については、今後の測定結果の状況から、追加の必要性を検討していくこととする。
- 測定は市町ごとに県又は中電のどちらかが担当する。ただし、掛川市及び菊川市については、中電に実施機関がないため県が担当する。

市町	試料	採取可能時期	採取地(選定後)	地点数	R7	R8	R9	R10	R11	採取予定時期					
掛川市	茶葉	4月中旬~5月中旬 6月下旬~8月上旬	東山	1					○	東山	4~5月				
	玄米	8月中旬~10月	佐東地区(高瀬、小貫、中方、岩清)、西大淵、吉岡	3		○	佐東地区	○	西大淵	○	吉岡	9~10月			
	レタス	11月下旬~翌3月	上内田	1	○	上内田						11~12月			
菊川市	玄米	8月中旬~10月下旬	西方、内田、河城、横地、平川	5	○	西方	○	河城	○	内田	○	横地	○	平川	9~10月
	レタス	11月中旬~3月中旬	西方、内田、河城、六郷、横地	5	○	西方	○	河城	○	内田	○	六郷	○	横地	11~12月
	茶葉	4月中旬~10月下旬	西方、内田、河城、六郷、横地	5	○	西方	○	河城	○	内田	○	六郷	○	横地	4~5月
	原乳	年間	内田、河城、加茂	3			○	河城	○	内田	○	加茂			
島田市	茶葉	4月	牧之原、横岡新田、西落合	3	●	牧之原			●	横岡新田			●	西落合	4~5月
	玄米	9月~10月	船木、大柳、相賀	3			●	船木			●	大柳	●	相賀	9~10月
磐田市	玄米	8月~10月	豊浜、豊浜中野、榎田、東小島、和口	5	●	豊浜	○	榎田	●	豊浜中野	○	東小島	●	和口	9~10月
	かんしょ	10月~2月	岩井、大久保、向笠西	3	●	岩井			●	大久保	○	向笠西			12~1月
	しろねぎ	11月~4月	海老島、岡、駒場、西平松	4			○	岡	●	海老島	○	西平松	●	駒場	11~12月
	茶葉	4月~9月	大久保、高見丘、富丘、東原、向笠竹之内	5	●	大久保	○	高見丘	●	富丘	○	東原	●	向笠竹之内	4~5月
焼津市	玄米	9月~10月	飯淵	1	○	飯淵									9~10月
	さくらえび	3月~6月 10月~12月	大井川港	1			●	大井川港							
	麦	8月	大井川地区	1					○	大井川地区					6月
	レタス	11月~3月	大井川地区	1					○	大井川地区					11~3月
藤枝市	茶葉	4月下旬~10月	谷稲葉、宮原、助宗	3			●	谷稲葉	○	宮原	●	助宗			4~5月
	玄米	9月~10月	善左衛門、大東町、平島	3	●	善左衛門			○	大東町			○	平島	9~10月
袋井市	茶葉	4~5月	村松、豊間、山崎、大谷、友永	5	○	村松	●	豊間	●	山崎	●	大谷	○	友永	4~5月
	玄米	9~10月	山梨地区(沖山梨、上山梨、月見町、下山梨)、袋井西地区(水産町、袋井、川井、木原、西田、土橋、方丈)、浅羽南地区(中新田、大野、東岡笠、西岡笠、太郎助、浜)、袋井東地区(園元、新屋、広岡、村松、愛野、愛野東、愛野南、神長、豊沢)、浅羽東地区(新箱、梅山、松原、初越)	5	○	山梨地区	●	袋井西地区	●	浅羽南地区	●	袋井東地区	○	浅羽東地区	9~10月
吉田町	玄米	9月~10月	住吉、川尻、片岡、北区	4	●	住吉	○	片岡	●	川尻	●	北区			9~10月
	しらす	1月下旬~3月下旬 の基準値以外	南駿河湾漁協管内(吉田漁港水揚げ)	1									●		
菊町	茶葉	4月中旬~5月中旬	陸奥	1	●	陸奥									4~5月
	玄米	8月	飯田	1			●	飯田							8~9月
	とうもろこし	5月下旬から8月	飯田	1					●	飯田					6月
	柿	10月~11月	牛飼	1						●	牛飼				10~11月

測定数 ○県担当 ●中電担当

環境試料(陸水)放射能測定マスタープラン(10~30km圏内)

R7年度版(R7.01.10更新)

【基本的な考え】

○ 10km圏内は市町ごとに県又は中電のどちらかが担当する。(水系の把握のため、同一機関が5年間担当する。)ただし、茨城県及び茨城県分は中電に実施機関がないため、県が実施する。  
 なお、採取時期については、原則として10~3月とする。

採取地点	識別番号	水源	水源備考	採取地点	備考	県	中電	R7	R8	R9	R10	R11
茨城県	1	茨川(上)2	富田第1~3、公文名	原海寺配水池		○				○		
茨城県	1	茨川(上)1	原里第1~6	久慈島公会堂		○	○					
	2	茨川(上)5	大須賀第2	大井川広域水道と合流	清ヶ谷公会堂	○	○					
	3	茨川(上)4	西郡	大井川広域水道と合流	三井コエニテ(セクター)	○			○			
	4	茨川(上)3	大塚	大井川広域水道、西郡と合流	大塚総合運動場	○			○			
	5	茨川(上)2	原谷		西山公会堂	○			○			
	6	茨川(上)6	大須賀東郡		下水 大須賀浄化センター	○				○		
	7	茨川(上)7	水谷	飲料水供給施設	水谷公会堂	○						○
	8	茨川(上)1	横間	簡易水道	寺島公民館	○				○		
	9	茨川(上)2	泉	簡易水道	泉公民館	○				○		
	10	茨川(上)3	松葉	簡易水道	松葉公民館	○					○	
	11	茨川(上)4	藤沢	簡易水道	ならここ管理棟	○					○	
	12	茨川(上)5	大和田	簡易水道	大和田公会堂	○						○
茨城県	1	吉田(上)1	第1, 3, 8	浄化センター		○				○		
	2	吉田(上)2	第4, 5	第一浄水場		○					○	
	3	吉田(上)3	第7	湯日川親水公園		○						○
茨城県	1	焼津(上)1	中新田第1~18	大井川広域と合流	大塚小学校	○		○				
	2	焼津(上)2	袴倉島第1~12水源	大井川広域と合流	小川小学校	○			○			
	3	焼津(上)3	上原第1, 2, 4, 5水源	大井川広域と合流	大井川西小学校	○					○	
	4	焼津(上)4	六軒屋水源		大井川南小学校	○						○
茨城県	1	藤枝(上)1	泉町井1~14号	泉町配水池		●	●					
	2	藤枝(上)2	茶町1号	茶町ポンプ井		●				●		
	3	藤枝(上)3	青南町井1~6号	大井川広域と合流	青南町ポンプ井	採取地は大井川広域と合流前	●					●
茨城県	1	鳥田(上)1	金谷・坂下・第三(大井上水道)	神谷城保育園		●	●					
	2	鳥田(上)1	坂下・第三(大井上水道)	金谷南支所		●	●					
	3	鳥田(上)1,2	五和・五和第二・金谷(大井上水道)	金谷北支所		●	●					
	4	鳥田(上)3	養生寺(大井上水道)	泉島公民館		●			●			
	5	鳥田(上)4	大井川用水	福野浄水場		●			●			
	6	鳥田(上)5,6	南1, 2, 6~10号	大井川広域、大井川用水と合流	大津配水池		●		●			
	7	鳥田(上)7	神座2号		神座2号水源		●			●		
	8	鳥田(上)9	初倉1~3号		初倉地域総合センター		●			●		
	9	鳥田(上)11	湯日		空港配水池		●			●		
	10	鳥田(上)1	鍋島	簡易水道	鍋島配水池		●				●	
	11	鳥田(上)4	川口	簡易水道	川口配水池		●				●	
	12	鳥田(上)6	長島	簡易水道	長島配水池		●				●	
	13	鳥田(上)8	鶴網	簡易水道	鶴網配水池		●					●
	14	鳥田(上)9	神尾	簡易水道	神尾配水池		●					●
	15	鳥田(上)10	福用高筋	簡易水道	福用高筋配水池		●					●
茨城県	1	磐田(上)1	岩田第1~5	遠州広域(寺谷・新寺谷)と合流	向笠西配水池	○		○				
	2	磐田(上)4	遠州広域(寺谷・新寺谷)		東大久保配水池	○			○			
	3	磐田(上)3	石原		石原水源	○				○		
	4	磐田(上)5	東名	遠州広域(寺谷・新寺谷)と合流	高見丘配水池	○					○	
	5	磐田(上)8	江口		電洋交流センター	○						○
茨城県	1	袋井(上)1	袋井第1, 2	遠州広域(寺谷・新寺谷)と合流	原島公会堂	●			●			
	2	袋井(上)5	袋井第5		正観寺	●			●			
	3	袋井(上)7	三川	遠州広域(寺谷・新寺谷)と合流	奥取ヶ谷給水栓	●				●		
	4	袋井(上)8	笠間		笠間公会堂	●				●		
	5	袋井(上)10	笠原	遠州広域(寺谷・新寺谷)と合流	五十間公会堂	●					●	
	6	袋井(上)11	浅羽第2, 4	遠州広域(寺谷・新寺谷)と合流	袋井市役所浅羽支所	●					●	

地点総数 49

10km以内測定数 25 24 8 10 12 10 9

○県担当	4	5	6	5	5
●中電担当	4	5	6	5	4

